

し や き よ う

社 協 かみかわ

No. 63

2016年4月発行

～地域福祉の情報紙～

主な記事

- 2ページ ボランティアセンターからのお知らせ
- 3ページ 福祉給食サービスの内容の一部変更
- 4ページ アットホームなサロンがオープン
- 5ページ 社協正規職員募集



表紙より

野村区において「野村ボランティア花てまり」さんによる月1回のふれあい喫茶。常連さんに加え、新たに入居された若い世帯の参加もあり、地域交流の場となってきています。

4・5月号

編集発行 社会福祉法人
神河町社会福祉協議会

ボランティアセンターからの お知らせ



様々な分野で活躍されているボランティアの皆様がこれからも充実した活動ができるよう、社協ボランティアセンターでは今年度もボランティア活動を次のとおり行います。

新たにボランティア活動を始めようと思われるグループや個人に対しても助成いたしますのでご利用ください。

◇助成の対象条件

- ・ 次の条件をすべて満たすこと
- ・ 町内および近隣市町でボランティア活動をおこなうグループまたは個人
- ・ 社協ボランティアセンターへ登録している。
- ・ 年間3回以上の継続的な活動をおこなっている。

◇助成金額

- ・ グループ
上限30,000円
 - ・ 個人
上限10,000円
- (新規の場合50,000円)

◇助成対象となる経費

ボランティア活動にかかる経費に限りません。会員間の懇親費用は対象外です

◇申請と決定

申請用紙は社協窓口、もしくは社協ホームページで入手いただき、5月20日までに申請書をご提出ください。社協で審査した後、6月上旬に助成金を交付いたします。詳しくは社協までお問い合わせください。

☎ 321-2303

28年度

ミニディ ボランティア 研修

各地区でミニディ活動をされているボランティアの方々を対象に、今年度も次のとおり研修会を開催いたします。

内容は、昨年度好評であった手芸講座を引き続き予定しています。またミニディをされるなかで上手くいったことや、抱えておられる活動課題などをお互いに出し合う意見交換も予定しています。

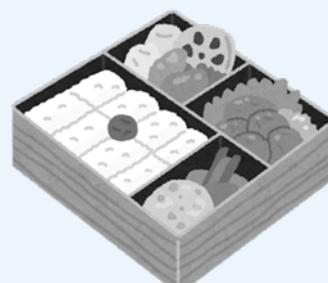
楽しみに利用されている方たちの声を支えに、これからもミニディ活動がより充実するよう、ぜひ研修会にお練り合わせご参加ください。

開催日	場所	内容
7月14日(木)午前	大河内保健福祉センター	簡単な手芸講座①
10月28日(金)午後	神崎支庁舎	交流会及びゲーム講座
2月17日(金)午後	神崎支庁舎	簡単な手芸講座②



福祉給食サービスの内容が一部変更となります

福祉給食サービス事業は、長年、概ね70歳以上のみの世帯の希望者に対して、見守りを目的として週に一度お弁当をお配りしてきましたが、近年ではいろいろと課題が出てきました。そこで社協では、今後も継続してお弁当をお届けするために、平成28年4月から、福祉給食サービス事業を次のとおり変更します。



★配食時間 昼前⇒ 午後3時～4時頃

お弁当を利用者様に直接お渡しします。その際、配食ボランティアがお身体のご様子やお困りごとがないかなどをお伺いし、異変がある場合は社協へ連絡を入れます。

★対象者

概ね75歳以上のみの世帯又は心身障がい者世帯等で、隣近所との付き合いや介護保険サービスの利用が少ない方。

平成28年4月以降に申請された方から、対象者を『ふれあい型』と『安否確認型』に分け、それぞれ実施します。

	ふれあい型	安否確認型
目的	独居老人等の自宅へ訪問することにより、日常生活に刺激を与え、外部との繋がりを継続させる。また単調になりがちな食生活に変化を持たせ、生きがいを高める。	安否確認が必要な世帯に対して、食事を届ける際に体調などの確認を行うことで、安心した在宅サービスを支援する。
対象	外部との交流が少ない75歳以上のみの世帯	外部との交流が少ない安否確認が必要な世帯
実施日	第1・第3の火曜日又は水曜日	毎週火曜日又は水曜日
利用料	200円（生活保護世帯は免除）	
実施内容	ボランティア（6～9月は業者）により調理されたお弁当をお配りし、交流、安否確認を行う。	
集金など	（原則）民生委員	

♥ 実施日が祝日と重なった時は、その週の配食はありません。

♥ 年に2回、ブロックごとの会食会も計画しています！

～給食サービス応援ボランティア登録のお願い～

社協では、年々減少する調理ボランティアへの対応として、『給食サービス応援ボランティア』の登録を始めました。「グループを結成することは難しいけれど、個人で登録してお手伝いすることは出来る！」と思われる方、ぜひぜひ登録をお願いします。

*メンバーの少ないグループのお手伝いなどをお願いします。

★詳しいことは社協までお問い合わせください。

アットホームなサロンが越知にオープン! 地域サロン『けんじいとさとばあ』

自宅を開放してサロンをオープンした越知の藤原さんは、現在ご主人のお母さんを介護されています。お母さんは仕事を持った元気なおばあちゃんでしたが、入退院を繰り返すうちにだんだんと介護が必要になってきました。元気な頃にはいつもご近所の方と楽しくおしゃべりをしておられたのに、今では自宅から出ることができなくなり、藤原さんは「仲良かった近所の人もお母さんのことを気にしてくれているはず。元気な頃のように、近所の人と話ができたら」と、ずっと思っておられました。

「ばあちゃんに『来たで!』と声をかけること。」
藤原さんは「お母さんとご近所の繋がりはもちろん、私とご近所の繋がりも大切にしたい。いろんな世代の人の憩いの場になっただけいいな。」と話されています。

地域サロンにはいろんなやり方があります。ミニティヤやふれあい喫茶のように公民館や隣保館を使用したリ、藤原さんのように自宅を開放したり。大切なのは人と人の繋がりで。いろんなサロンがたくさんできるといいと思いませんか!?

『けんじいとさとばあ』に心を持たれた方、「もっと詳しく知りたい!」「私もやってみたい!」など思われた方、社協へご連絡ください。

そこで今回、介護休業に入ったことをきっかけに、ご自宅を開放した地域サロン『けんじいとさとばあ』をオープンされました。
ご近所の方とお母さんがいっしょにおしゃべりしたりお茶を飲んだりできるよう、お母さんのお部屋続きの和室にこたつを置き、そこにみんなが集います。このサロンの約束事はひとつだけ!「来られた人は、必ずお



図書コーナー



子どもが遊ぶコーナーも



4月は月曜日の午後には開いていますので、どなたでもお気軽にお越しください。
(最後の週はお休み)

災害ボランティアセンター 運営スタッフ&災害ボランティアの募集!

社協は、大規模災害時に県内外から駆け付けるボランティアの活動支援のための『災害ボランティアセンター』を運営する役割があります。『災害ボランティアセンター』は、ボランティアの受け付けやボランティアを必要とする人のニーズ調査、活動場所への案内など、被災地を熟知してい

る地元住民の力はとても心強く、また大きいです。ぜひ『災害ボランティアセンター』のスタッフとして登録していただき、お力を貸してください。

また社協は、近年多発している自然災害で、大きな被害に遭われた被災地へのボランティア派遣も行っています。こちらの登録も募集中です。

キトリセン

『災害ボランティア』『災害ボランティアセンター運営スタッフ』登録用紙

下(↓)の活動に登録します。(登録しようと思うものに○をつけてください)

災害ボランティア	町内外で災害が発生した時、被災地へ行ってボランティア活動を行います。
災害ボランティアセンター運営スタッフ	災害ボランティアセンターが立ち上がった時に、運営スタッフとして活動します。

*どちらの活動も強制ではありません。町内外で災害が起こった時や災害ボランティアセンターを立ち上げた時に、登録していただいている方にまず連絡をさせていただきますので、その時に可能であれば活動していただきます。

住所	神崎郡神河町	電話番号	
氏名			
あれば資格など	運転免許証(普通・中型・大型・特殊車両)))
	その他 → ())

ボランティア活動の 悩みごとをご相談ください!



ボランティア活動をされるにあたり「メンバーが減ってボランティア活動がしにくくなった」「活動がマンネリ化してきている」といった問題を抱えるグループが増えてきているようです。そこで社協は、問題解決の糸口を見つけ出すためにボランティアの皆さんたちの相談に乗り、一緒になって考えます。これからも地域福祉を進めていただくため、またボランティア活動のやりがいを高めていただくよう、社協もできる限りの手伝いをさせていただきますので、ボランティア活動で悩まれていることがあれば、社協へお気軽にご相談ください。

☎32-2303

「心配ごと相談所」

〈毎月第2金曜日〉●開設時間 13時～16時
日常生活の困りごとや心配ごとなどを行政相談員、人権擁護委員、民生児童委員がご相談に応じます。

開設日	会場	相談員
4/ 8	神崎支庁舎	難波千咲子、児島大造、 宮崎由美子
5/ 13	大河内保健福祉センター	高内三千男、藤原公子、 田中常生

「法律相談所」

〈偶数月の第4水曜日〉
●開設時間 13時30分～16時30分
お抱えのトラブルを法律で解決するために弁護士がご相談に応じます。相談時間は1人20分です。

開設日	会場	相談員
4/ 27	神崎支庁舎	兵庫県弁護士会 派遣弁護士



* どちらの相談所も、前日までにご予約ください。
* 皆様から頂く会費や共同募金を財源に実施しています。

求む！熱意のある方…

神河町社協『正規職員』 募集のお知らせ

募集内容 正規職員 1名
職務内容 一般事務（主に会計）
年齢 概ね30歳まで
受験資格 大学か短大、専門学校を卒業した方で、かつ普通自動車免許を有する方

採用時期 7月1日
試験日 6月上旬
選考方法 1次：適性検査
2次：作文と面接

その他 神河町あるいは近隣市町に居住しているか、または神河町内に居住予定の方



※所定の受験申込書に必要事項を記入のうえ、5月31日（火）までに社会福祉協議会（神崎支庁舎内）へお申込みください ※郵送可

◎詳しくは社会福祉協議会までお問合せください
☎32-2303

社協のカウンターを 飾っていただけませんか？



神崎支庁舎内の社協事務所カウンターを町民の皆さんに今後、開放いたします。ご自身が丹精込めて仕上げた作品（手芸、絵画、生け花、小物、写真など）で飾っていただけませんか。来所されるいろんな方がその作品を見て楽しめることと思います。

カウンターの開放スペースは、幅100cm×奥70cm程度で、展示期間はおひとり1週間～1カ月が目安です。

社協のカウンターを飾っていただける方、まずは事務局へお問い合わせください。

☎32-2303

感謝のお知らせ (1月19日～3月18日) (敬称略・受付順)

【善意銀行】ありがとうございます

氏名	地区	内容
藤原澄夫	川上	供養として
岩澤文雄	新野	供養として
奥田瑞光	粟賀町	供養として
佐谷優子	吉富	供養として
匿名		福祉のために
奥野利彦	岩屋	供養として
坂田英之	東柏尾	供養として
鵜野尚和	福本	供養として
榎 正明	野村	供養として
前川文治郎	中村	供養として
小川雅幸	粟賀町	供養として
石山春幸	中村	供養として
匿名		供養として
藤原 稔	高朝田	供養として
合計		675,000円

善意銀行の預託金は、町内小中学校・高校の福祉教育活動やボランティアの助成金、高齢者などへの給食サービスの材料代、地域づくり助成金などに使われています。

家族みんなで挑戦!!しゃきょうパズル

応募先 〒679-2414 神河町粟賀町 630
神河町社協「パズル係」
Eメール k-syakyo@kcni.ne.jp
応募締切 5月6日(金)

年配の方は得意なのは?今回はつるかめ算の問題を2つ出します。

答えのわかった方は、1、問題の答え 2、住所 3、氏名 4、社協かみかわの感想、もしくは一番興味を持った記事をご記入の上、ハガキまたはEメールでご応募下さい。正解者の中より抽選でクオカードをプレゼントします。

① つるとかめの頭数は合わせて9います。足の数は合わせて24本です。つるは何羽、かめは何匹いるのでしょうか?

② 10円玉と50円玉が合わせて14枚あり、その合計金額は460円です。10円玉と50円玉はそれぞれ何枚でしょうか?

前号の答え『ひなあられ』
◎当選者 田中秀樹さん(長谷)

【収集ボランティア】

- 《古切手・ヘルマーク、書き損じハガキ》
- ・児島繁樹 (寺前) ・中野妙子 (刈)
 - ・菊池美菜子 (姫路市) ・藤原恵美子 (寺前)
 - ・共栄ゴルフ工業(株)(市川町) ・共和コンクリート工業(株) (南小田)
 - ・役場議会事務局 (比延)
 - ・石堂明美 (鍛冶) ・林 洋子 (比延)
 - ・中野玉枝 (刈) ・藤原博恵 (高朝田)
 - ・方山紀代子 (寺前) ・鷲田千枝子 (上小田)
 - ・森 明文 (山田) ・匿名3名
 - ・前嶋真知子 (寺前)

【物品預託】

- ・匿名 キャスター付シャワーいす

必要な方へお譲りします



かみかわペンリレー 26人目



町内の皆さんを一つの輪でつなげたいと思います。今回取材を受けてくださった方が、次の広報紙に載る方を紹介して下さる形式です。

〈前号の竹下真由美さん(貝野)からの紹介〉

ほそおか すみよ
細岡 澄代 さん
(吉富)



質問:あなたのご家族の紹介と日頃の生活などをお願いします

答え:主人と、長男、両親の5人家族。それにティナとケンシロウ、マツの3頭のかわいい犬がわり、楽しく暮らしています

質問:あなたの性格を一言で表すと?

答え:明朗、活発!

質問:この頃、すごくうれしかったことは

答え:大好きな孫が優しいことばをかけてくれたことです

質問:あなたが今、夢中になっていることはどんなこと?

答え:ペットのお世話です

質問:この町の暮らしで気に入っていることがあれば教えてください

答え:公共施設が整っていること

質問:何でもかなう魔法があれば、何を願いますか?

答え:宝くじを当てて孫たちと東京ディズニーランドへ行きたいです

質問:まちのみなさんへのメッセージをどうぞ

答え:健康第一!いつまでも元気で楽しく過ごしましょうね!

◎竹下真由美さんから細岡さんへのメッセージ
「いつも気にかけてくださりありがとうございます。またゆっくりお茶でもしましょう」